

## 令和元年度第2回墨田区地域福祉計画推進協議会議事要旨

日 時：令和2年2月12日（水）午前10時00分から午前11時30分

場 所：墨田区役所1階 リバーサイド会議室

議事内容：1 開 会

2 福祉保健部長あいさつ

3 議事

（1）令和元年度第3次墨田区地域福祉計画【後期】12月末時点の報告

（2）第4次墨田区地域福祉計画の策定について

（3）本年度策定の計画について

墨田区子ども・子育て支援総合計画

4 閉 会

### 【配布資料】

- ・資料1 第3次墨田区地域福祉計画【後期】  
令和元年度実績・利用者の声（12月末時点の報告）
- ・資料2 第4次墨田区地域福祉計画の策定について
- ・資料3 第3次墨田区地域福祉計画の体系
- ・資料4 「地域共生社会」の実現に向けて【概要】
- ・資料5 子ども・子育て支援総合計画の策定
- ・資料6 子ども・子育て支援総合計画【概要版】

墨田区地域福祉計画推進協議会委員

氏名	所属	出席
山口 稔	関東学院大学教授	出席
鈴木 洋	墨田区医師会会長	欠席
浅野 智之	東京都本所歯科医師会会長	欠席
白石 弘子	墨田区薬剤師会理事	欠席
鎌形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会会長	出席
荘司 康男	墨田区障害者団体連合会会長	出席
野原 健治	墨田区私立保育園協会、興望館館長	出席
沼田 典之	墨田区老人クラブ連合会会長	出席
横山 信雄	墨田区社会福祉事業団事務局長	出席
栗田 陽	墨田区社会福祉協議会事務局長	出席
庄司 道子	墨田区男女共同参画推進委員会	出席
石鍋 光子	朗読奉仕「くさぶえ」監査	欠席
伊藤 林	個人ボランティア	欠席
木村 幸雄	個人ボランティア	出席
井上 久子	録音グループかりん会長	出席
齊藤 宮子	点訳グループ「きつつき」会長	出席
外川 浩子	NPO法人「マイフェイス・マイスタイル」代表	出席
後藤 隆宏	墨田区福祉保健部長	出席
岩佐 一郎	墨田区子ども・子育て支援部長	欠席
伊津野 孝	墨田区保健衛生担当部長	欠席
高橋 宏幸	墨田区保健衛生担当次長	欠席
関口 芳正	墨田区地域力支援部長	出席

事務局

厚生課長 須藤 浩司  
 生活福祉課長 杉崎 和洋  
 障害者福祉課長 宮本 佳代子  
 介護保険課長 岩下 弘之  
 高齢者福祉課長 藤田 公德  
 福祉保健部副参事 澤田 敦子  
 子育て支援課長 田村 俊彦  
 厚生課 太田、柴田、田部井

## 1 会長のあいさつ

第2回墨田区地域福祉計画推進協議会は、現計画の進捗状況に関すること、次年度の地域福祉計画の策定に関すること、子ども・子育て支援総合計画の策定についての報告です。進捗状況を知ることが、次の計画の重点と中身の基礎となりますのでそれを考慮して、報告を聴いていただきまして、ご意見を頂戴したいと思います。

## 2 議事

### (1) 第3次墨田区地域福祉計画【後期】令和元年度実績・利用者の声（12月末時点の報告）について説明

#### ●第3次墨田区地域福祉計画（後期）令和元年度実績と利用者の声について説明

- ・厚生課長から「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの開催」について説明
- ・障害者福祉課長から「作業所等経営ネットワーク事業の充実」について説明
- ・生活福祉課長から「生活保護受給者自立支援プログラム」について説明
- ・社会福祉協議会事務局長から「災害ボランティアの活動体制の整備」、「市民後見人の育成・支援」について説明

#### 【会長からの意見】

##### ・作業所等経営ネットワーク事業の充実

障害者の方が自立するための、最終目標のひとつとして、“仕事”があげられる。世界的にみたら、ソーシャルファンド、社会的企業が行われている。墨田区でも新しい考え方をさらに広げていくことが大切である。

##### ・災害ボランティアの活動体制の整備

実績をみると、かなり活発に取り組んでいる。いつか必要になるときがくると思う。台風19号が話題になったが、時間が経つとさらにいろいろな課題等が見つかると思う。

##### ・市民後見人の育成・支援

援助が必要な方を守っていくためには、市民後見人へのサポート体制についてさらに充実していくことの提案が前回よりあがっているため、さらに考えていく必要がある。

##### ・生活保護受給者自立支援プログラムの学習支援

この事業を、さらに充実していくためには、児童館、学校及び他の関連機関とさらに連携していくことが大事である。子どもの夏休みの孤立の問題などが学校にとっては重要な問題となっているので、主管課より、学校等にアプローチをしてさらなる連携が求められる。「つなぐ」ということの努力が地域福祉の推進ために必要となる。

### (2) 第4次墨田区地域福祉計画の策定について

厚生課長より、第4次地域福祉計画の策定、第3次計画の概要、国の方針について説明

#### 【委員からの意見】

○国の方針である地域共生社会の実現について、以前は懐疑的であったが、昨年度の災害などを考えた時、そうせざるえない現実がある。地域の助け合いというものは、以前の墨田区では自然にあったものだが、町会活動の高齢化などにもあげられように、

地域のつながりが段々と薄れている。それは全国的にもそのようになっているというが、自分たちの周りをみても衰退していつてしまっていると感じることもある。自然に壊れてしまったものをまた構築するというはとても難しいと思うが、助け合っ  
ていかななくてはいけない現実があるがため、それに向けて区においても地域のつなが  
りづくりに協力しながら策定していくのが大切だと感じる。(委員)

○地域共生社会の実現については必要で、地域のみなさまのコミュニケーションがさらに  
必要だと感じる。ある高齢の独身男性は、長年顔を合わせていたが、孤独死をされて  
いたと聞いた。もう少し踏み込んだコミュニケーションがあれば違う対応があったか  
もと考えると、助け合いなどの大切さを感じる。(委員)

○障害を持つ子どもは、学習支援や食事の支援があるとおもうが、計画に含まれてい  
るのか。また、例えば聴こえない子ども達についてだが、放課後のこと、家庭でのこと、  
一般の子どもたちの障害を持つ子どもとの差が生じてしまっている。(委員)

⇒地域福祉計画は、すべての福祉分野の基礎となる計画であるため、ご指摘の点も含  
めて障害のある子どもにも、配慮して策定にあつたていきたいと思う。加えて障害  
者の具体的な計画についても改定の年であるので、整合性をとりながら取り組んで  
いく。(厚生課長)

⇒現行の制度のもとで、障害を持つ子どもについて適切な配慮をしていくことはとて  
も重要なことである。「子どもの最善の利益」を守るというのは、すべての子ども  
たちの利益を含んでいるんだと解釈できる。(会長)

○生活保護受給者の自立支援プログラムについてだが、前提として生活保護の対象にな  
ってもおかしくないくらいに困窮しているのに、相談に行けない方も多くいると思う。  
そうした観点から、包括的に地域の支援を行うということはとても重要だと思う。し  
かし、生活保護の数を増やすという意味ではなく、本来助けが必要な人に本当に支援  
が届いているのかという視点がなければ、本当の意味での自立支援プログラムになら  
ないのではということを感じる。また、他の自治体では、公共料金の滞納によって電  
気等が止められてしまった場合、各業者から区に連絡がいき、生活保護の相談につな  
げるようなシステムがあるので、そういった取り組みが適正な支援につなげられるた  
め、とても良い体制だと思う。(委員)

⇒生活保護自立支援プログラムは、現在は被保護者のプログラムになっているため、  
現状は申請や相談にきた方のカバーリングをしている状態になっている。また、国  
の方針である包括的な支援というのは、相談にこれず潜在的に問題を抱えている方  
も含めての支援であると思う。そのため、区民の方も参画する地域福祉計画の中で、  
体制整備等も含め考えていく。(委員)

⇒高齢者に限定していうと、東京都の水道局と高齢者の見守り協定を結んでいる。ま  
た、現在は民生委員や見守り相談室と連携して、適切な支援につなげているような  
状況である。(介護・医療連携調整担当副参事)

○地域共生社会の実現に向けて、我が事・丸ごとの地域づくりで、地域の資源を活かす  
とあるが具体的にどのようなことを指しているのか。(委員)

⇒地域でいろいろな課題をもっている方がいて、その課題解決のための地域の人、そ  
のつながり、機関、施設、しくみ等のとても広い意味のものが、地域の資源だと理

解している。そのような課題を解決してみんなが支え合い暮らしていける地域を構築することで、結果として豊かな地域社会を生み出していくという考え方であるため、墨田区においてもどのような地域福祉を展開していくか考えていかなければならない。(委員)

○権利擁護事業や市民後見人については、昨年と同様に更にサポート体制を充実していかなければ、なり手がいなくなってしまうという不安がある。また、認知症の方を後見人として支援するなかで、コミュニケーションの重要性をすごく感じている。(委員)

○我が事・丸ごとについてとても重要だと感じるか、公のほう指針を示し、支援の体制を作っていかなければ実現性のあるものになっていかないと感じる。(委員)

○障害の問題について、知的障害など見た目にはわからない障害の場合、地域との関わりのなかでトラブルを抱えているケースがある。墨田区は下町気質で、人間同士のつながり濃厚であったはずであったが、実際はそのつながりが浅くなってしまっているのではないかと感じている。すこしでも良い方向に進んでいけるような計画を策定してほしい。(委員)

○障害のある子どもに対しての学習サポートについて多くの課題がある。現計画について、IT関連のことが盛り込まれていないため、障害のある子どもへのITを利用した支援などを盛り込んだ計画にするべきだと思う。また、災害ボランティアセンターの設置に関連して避難所運営などの課題があり、縦割ではなく区役所や社会福祉協議会と関係する職員など相互に連携していくことが、大切になってくると思う。(委員)

⇒避難所は、区が地域防災計画に基づき設置し運営を行う。対して社会福祉協議会は、災害ボランティアセンターを設置し運営を行うこととなる。災害ボランティアセンターは、災害が起き地域の方が被災された後、全国からボランティアの方々が応援に駆け付ける拠点となり、その方々を地域で困っている方の状況に応じて、マッチングして送り出すという役割になる。避難所の設置運営に関しては、区が主体的に対応することとなり、社会福祉協議会が直接的に連携するものではないが、要請があればボランティアを派遣することなど協力できる点は協力していきたい。(委員)

○地域力支援計画の策定においても、地域共生社会と基本的に同じ考え方になっている。いわゆる地域資源、民生委員、町会自治会、企業などの方々に、地域の課題解決に向けた取り組みに入ってきていただき、プラットフォームのような仕組みをつくれないうことで、モデルとして始めている。地域における様々な課題について話し合いをする基盤が地域共生社会に結びついていく。また、地域福祉だけにとどまらず、さまざまな分野が交互に関連しているため、地域共生社会をつくるためには、重層的で厚い基盤を作っていかななくてはならない。また、「顔の見える関係」をいかに構築するのが重要であり、集まりのなかで様々な人が「顔の見える関係」を作っていく中で情報を共有することが、色々な場面で大切になってくると思う。昔からあった人間関係を修復していくために大事なことは、そのような「つながり」であると感じる。(委員)

### 【第3次計画の策定経緯について】

第3次地域福祉計画を策定する前は、すでに他の福祉分野の行動計画等がすでに策定され、後追いで上位計画として策定する形になった。他の福祉計画を進めていくほど、関係機関の連携が必要なこと、地域の方の協力が必要なこと、ますます地域に近づいていかなければならないという課題があった。そのため、「協働」についての考え方を統一しその考え方を提示し、内容を計画に盛り込む必要性があった。

また、後期計画については、協働のメカニズムを明らかにするため「プラットフォームによる地域福祉」を基礎として掲げ策定した。第4次計画については、崩壊する地域社会、分断・分離する社会、多様性の社会のなかで、「つなぐ」ということが地域福祉の推進について必要となってくる。(会長)

### 【第4次地域福祉計画の策定についてのまとめ】

現在、さまざまな地域の課題について日常的に協議する場が必要になっており、それがプラットフォームになる。少子高齢化がさらに深刻化し、地域の関係が希薄化し、住民の孤立がますます進んでいくなかで、8050問題なども出てきている。

また、我が事・丸ごととは、何をいっているかとういうと、地域包括ケアと住民参加についてだと考えられる。それまでは、地域包括ケアのみをいっていたが、今まで民間がやっていた住民参加や助け合いが評価されて、国が政策としてとりこんだという形になる。この点について、墨田区は既に取り組んでいたもので、さらに推進を図っていくことが求められる。

つぎに、地域共生社会は、世の中に多様な人、みんなと一緒に暮らしていくことで繁栄する「地域共栄」がひとつのポイントになる。多文化共生、地域共生は言い尽くされているなかで、これからはみんながいて地域が栄える、社会が栄えるという風にしていかなければならない。また、地域共生社会のもうひとつのポイントとして「地域協働」がある。共栄は目標だが、協働は進め方になる。地域協働の一例としてプラットフォーム論が出てくる。

本日の報告であった計画の見直しについての策定の視点は、「見守り」と「相談」というのがポイントだと思う。貧困の問題においても、生活保護につながらない、一人一人が相談につながるようにしていくということが重要となる。また、子どもも障害者も高齢者も外国人も、多様な人にとっての居場所が必要となってくる。居場所というのは物理的な居場所だけではなく、精神的な居場所も含め、そこにいれば安心できる、自分が活かされる、そこに行けば助け合いができるという場を作っていく。そのためには、専門職をつくる、そしてその基盤をつくるということが必要ではないかと思う。その基盤でもまた、プラットフォームの考え方が出てくるのだと思う。

プラットフォームは漠然としているため、みんなが言うプラットフォームが同じ意味で使っているのかと言えれば必ずしもそうとはいえない。様々なプラットフォームがあることはよいことであるが、それぞれの目標は何か、どのようなメンバーが集まっているのか、どのような役割を持っているのか、ルールはどのようになっているのか、いつはじまっていつ終わるのか、将来はどうなるのか、といった具体的なこと明らかにしていかなければ、モデルをつくるといっても、曖昧で実効性のないまま終わってしまう。

改定をする際に、何が大事かとういうと、売りは何なのか、アピールできるものは何なのかということだと思う。多くのメンバーで労力と時間と予算をかけてやる以上、「これが新し

い墨田だ」というものを打ち出さなくてはいけない。(副会長)

### 3 本年度策定の計画について

子育て支援課長より、墨田区子ども・子育て支援総合計画について説明

#### 【委員からのご意見】

○社会的養護を意識した視点も重要。本計画のポイントはなにか。(会長)

⇒総合計画として、保育の受け皿、質の部分を踏まえ一体的・総合的に進行管理をしていく。待機児童については減少傾向にあるなかで、今度は、保育の質の部分について高めていく局面である。子どもの安全と最善の利益を最優先にしていくところを本計画のポイントとしていきたい。(子育て支援課長)

○地域のつながりが希薄化するなかで、通学に際し子どもが孤立してしまっているのではないかと感じるところがあるが、専門家だけでなく、地域の高齢者がさらに簡単にできるサポートの参加をお願いするようなことはないのか。(委員)

⇒167個の各種関連事業掲げている。この中の事業をいろいろ組み合わせて解決できる地域の課題もあると思う。教育委員会や福祉保健部との連携で、解決を図っていきたい。(子育て支援課長)

○児童の関係、学童や放課後の問題、保育の問題、さまざま課題があるためそれに取り組む計画となっている。また、社会的養護について、家庭的なハンデや、障害、教育様々な分野が関わっていて、相互に連携し、予防的観点から協力をしていくことで、将来的に問題を小さくすることができる。(会長)